

平成24年度事業報告について
(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻、尾瀬沼の両ビジターセンターやその他施設の管理・運営、ツキノワグマ対策や尾瀬国立公園利用適正化のための調査事業等を受託、実施した。

また、尾瀬における福島第1原発事故の影響による放射線汚染の問い合わせが多く寄せられたため、放射線量の測定と公表を行い、尾瀬の安全性について広報するとともに、23年度は東日本大震災の影響により開催できなかった尾瀬サミットを2年ぶりに尾瀬沼地区で開催し、尾瀬の魅力をアピールしたほか、シカの食害対策など、尾瀬のこれからについて意見交換を行った。

さらに、ガイド認定制度を推進する「尾瀬ガイド協会」の事務局業務を同会から受託し、ガイド認定のための検定試験を実施した。

このほか、「尾瀬ビジョン」の進行管理等を行うための「尾瀬国立公園協議会」の事務局として各関係機関の進捗状況を確認した。

II 実施事業

1 利用者啓発事業

(1) 入山者啓発事業

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、山ノ鼻、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（平成25年3月1日現在登録者数：347名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、登録済みボランティアの啓発活動等の技術向上と新規ボランティアの現地研修を開催した。

ア 入山口啓発活動

利用マナーや現地状況の説明、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	40人 (9日)	27人 (6日)	29人 (6日)	96人 (21日)
沼山峠	1人 (1日)	4人 (2日)	6人 (2日)	11人 (5日)
大清水	6人 (2日)	1人 (1日)	4人 (2日)	11人 (5日)
山ノ鼻	—	7人 (6日)	0人 (0日)	7人 (6日)

滝 沢	—	5人 (2日)	7人 (3日)	12人 (5日)
馬 坂	4人 (2日)	—	3人 (2日)	7人 (4日)
猿 倉	2人 (1日)	0人 (0日)	2人 (1日)	4人 (2日)
延べ合計 (設定日数)	53人 (15日)	44人 (17日)	51人 (16日)	148人 (48日)

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

・踏み込み防止柵設置 6月23日 柵撤去 10月27日

ウ お話しボランティア（スポット解説）活動

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
尾瀬ヶ原地区	2人 (2日)	2人 (2日)	6人 (6日)	10人 (10日)
尾瀬沼地区	9人 (5日)	4人 (4日)	12人 (6日)	25人 (15日)
延べ合計 (設定日数)	11人 (7日)	6人 (6日)	18人 (12日)	35人 (25日)

エ 尾瀬巡回清掃

7月14日、8月4日、8月25日

オ ありがとう尾瀬清掃活動

9月8日、10月20日

カ ボランティア研修

6月16日～6月17日（ボランティア講座）

キ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働（延べ43名）

ク その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、事務局での事務ボランティア等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイド協会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬ガイド協会」から事務局業務を受託し、協会運営を行った。

また、自然ガイド、登山ガイド認定のための検定試験を実施した。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原及び尾瀬沼において、申し込みに応じ尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 28名

・活動実績 640人をガイド

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻、尾瀬沼両ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	43回	参加者	490人
・スライドショー	実施回数	48回	参加者	1,713人
・団体レクチャー	実施回数	15回	参加者	564人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	86回	参加者	460人

イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	36回	参加者	296人
・スライドショー	実施回数	61回	参加者	1,693人
・ビデオ上映	実施回数	124回	参加者	3,212人
・団体レクチャー	実施回数	14回	参加者	644人

② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修を実施した。さらに、群馬県内外中学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

同時に、群馬県内の学校に加え首都圏をはじめとする群馬県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

③ 講演依頼対応 実施回数 10回

各団体からの尾瀬の自然保護や適正利用に関する講演の依頼に対して、職員を派遣した。

(3) 研修事業

① 新規職員等導入研修

職員の資質向上と円滑な業務運営を図るため、新規採用職員等を対象に、国立公園制度や尾瀬の概況等の研修を実施した。

- ・5月7日～8日（群馬県庁）

② 救急法研修

尾瀬での傷病者対応に必要な救急の知識・技術を習得するため、ビジターセンター職員等がMFA（メディック・ファーストエイド）の基礎コースについて学んだ。

- ・5月22日～23日（尾瀬山の鼻ビジターセンター）
- ・5月24日（尾瀬沼ビジターセンター）

(4) 普及啓発事業

① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年3回発行（10、1、3月）

② 第17回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

NHK前橋、福島、新潟放送局と財団にて組織するNHK「わたしの尾瀬」実行委員会事務局にて主催するフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

- ・フォトコンテスト 応募作品数 917点 入選数 50点
- ・写真展 12月14日～12月19日 高崎シティギャラリー（群馬県）
1月15日～1月21日 群馬県庁県民ホール（群馬県）

③ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため尾瀬地域交通対策パンフレットを作成し、関係機

関や一般入山者に配布した。

④ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

平成24年度アクセス数 1,041,895件

⑤ 尾瀬ガイドンスの実施

利用者のマナー向上や利用の分散化を図るため、関係機関・団体と連携して、旅行会社や出版社等を対象としたガイドンスを開催し、尾瀬の現状と適切な利用方法を周知するとともに、協力を呼びかけた。

・6月19日～20日 現地ガイドンス 12社15名参加

(福島県(大江湿原・燧裏林道))

・7月19日 個別訪問 5社(東京都内の出版社・旅行事業者)

2 環境保全事業

(1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼地区の植生復元調査
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等
- ・至仏山東面登山道Dブロック植生復元作業

(2) 至仏山保全対策

① 至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、残雪期に調査を実施して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・残雪期現地調査 4月20日
- ・第9回至仏山保全対策会議 3月26日

② 至仏山環境調査専門委員会

至仏山保全対策の方向性を示した「至仏山保全基本計画」において、登山道の付け替えが検討されている区間を対象に、現登山道の継続利用と迂回ルート候補地の環境負荷に関する科学的調査を企画・実施し、検討区間の登山道のあり方について総合的な評価を行った。

③ 至仏山気象観測業務

至仏山保全対策に資するため、至仏山の気象に関する基礎データを収集した。

(3) 山ノ鼻地区気象観測

山ノ鼻地区に気象観測装置を設置し、データを収集、整理した。

3 施設管理事業

(1) 施設維持管理事業

① ビジターセンターの管理運営等

ア 環境省尾瀬沼ビジターセンターの管理運営

開館期間 5月1日～10月31日 184日間
イ 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営
開館期間 5月13日～10月28日 169日間

② 公衆トイレの維持管理

ア 尾瀬沼地区公衆便所（環境省設置）清掃等

イ 群馬県尾瀬地区山の鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い

ウ 登山者カウンター（大江湿原、三平下、山ノ鼻（尾瀬ヶ原側）、至仏山（研究見本園側）の管理（環境省所管）

エ 橋の開通・閉鎖・除雪
下ノ大堀川橋（群馬県設置）

オ 放射線量の測定の実施（尾瀬国立公園群馬県側の4箇所）とホームページ上での公表（尾瀬山の鼻ビジターセンターは毎日 他の箇所は週1～2回）

福島県側については檜枝岐村が測定を行ったため、ホームページ上でリンク掲示した。

(2) 利用者対策事業

尾瀬沼、尾瀬山の鼻の両ビジターセンターに危険箇所などの掲示を行った。

4 調査研究事業

(1) 国立公園利用適正化推進事業

環境省からの委託により、尾瀬の貴重で繊細な自然環境を将来にわたり保全していくために、以下の事業を行った。

① 適正利用促進事業

ア 快適利用の促進

ウェブサイト「すいすい尾瀬なび」を使った現地情報（自然・歩道状況等）のインターネットによる発信を週1回程度の頻度で実施した。

イ 調査研究促進のための支援実施

「尾瀬生物多様性情報システム」の内容を拡充し、インターネット利用による尾瀬に関する学術研究についての情報発信を継続して実施した。

ウ 効果的な情報提供のあり方の検討

特定の時期や場所への利用の偏りを解消するため、本公園の多様な魅力を楽しむ利用を促進するために効果的な情報提供方法として、①滞在型・回遊型ルートの楽しみ方を紹介するコンテンツ（PDFファイル・動画ファイル） ②利用集中時期以外の8～9月に見られる花を盛り込んだ「尾瀬の花こよみ」を作成した。

エ 低利用入山口・ルートの利用方法の促進

平成21年度より鳩待峠の利用集中緩和を目的とした低利用入山口・ルートの活用を検討しており、平成23年度に作成した素案をもとに、大清水地区の魅力を発信する「大清水ぶらりマップ」を作成した。

② 尾瀬ビジョンの進行促進事業

ア 尾瀬国立公園協議会の運営

尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」の事務局業

務を受託し、平成21年度に策定した「尾瀬ビジョンのカテゴリーAの取組方針」の運用、各者の尾瀬ビジョンに関する取り組みの進行状況の把握を協議会の中で行い、尾瀬ビジョンの実現化を図った。

- ・ 第10回会議 3月18日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- イ 快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会の運営補助
平成21年度に関東地方環境事務所が事務局として設置した「快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会」について、資料作成のための情報収集や会場設営等の運営補助を行った。
- ・ 第10回会議 7月12日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- ・ 第11回会議 2月13日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

(2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の事務局として、会議の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策、生息状況調査を実施した。

- ・ 3月27日 尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会（埼玉県）
- ・ ツキノワグマ対策

山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。クマ頻出時には、集中対策として朝夕の巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

5 顕彰事業

「湿原」に関する学問的・学際的研究の進展を図るとともに、環境保護に関する関心を高めることを目的とし、第16回尾瀬賞の募集と選考を行った。

① 尾瀬賞選考委員会

- 1月24日 第16回尾瀬賞一次審査結果報告、二次審査の担当選考者決定
- 1月27日 授賞推薦者決定、選外者への結果通知、運営委員会への提案・要望について

② 尾瀬賞運営委員会

- 9月30日 新選考委員及び新選考委員長の推薦、第16回尾瀬賞の選考方法、第16回尾瀬賞応募状況
- 2月10日 授賞推薦者決定、応募者への結果通知について、第17回尾瀬賞の募集について、第16回尾瀬賞授賞式について

③ 受賞者

〔尾瀬賞〕

崎尾 均 新潟大学農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション教授

【研究内容】 荒川流域の水辺林の生態と管理に関する研究

〔尾瀬奨励賞〕

藤村 善安 産業技術総合研究所地圏資源環境研究部門
地下水研究グループ特別研究員

【研究内容】 湿原植生の動態機構解明と湿原生態系の管理・監視手法構築に関する

研究

6 友の会等事業

(1) 各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。21年度からは、会員期間を年度制から年間制に変更することにより1年をとおして入会の促進を図るとともに、会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成17年度	賛助会員28社	個人会員1,646人
・平成18年度	賛助会員38社	個人会員1,453人
・平成19年度	賛助会員27社	個人会員1,505人
・平成20年度	賛助会員25社	個人会員1,486人
・平成21年度	賛助会員22社	個人会員1,279人
・平成22年度	賛助会員23社	個人会員1,151人
・平成23年度	賛助会員18社	個人会員1,044人
・平成24年度	賛助会員23社	個人会員1,007人
		(うちユース会員 2人)
		(うち家族会員 68人)

(2) 寄付金の募集

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、ホームページ等を通じて寄付を呼びかけた。

7 関係者連携対策事業

(1) 「尾瀬サミット2012」の開催

- ・開催日 平成24年9月3日～4日
- ・場所 尾瀬沼ヒュッテ
- ・テーマ 「自然の宝庫“尾瀬”～多様な魅力の発信に向けて～」
尾瀬の多様な魅力を発信するための今後の取り組みや、尾瀬をめぐる課題への対応などを中心に活発な意見交換が行われた。
- ・参加者 112名

8 財団の運営

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会及び企画運営委員会等を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

(1) 理事会、評議員会の開催

① 理事会

ア 第37回理事会

- ・日時 6月29日 午後1時～
- ・会場 都道府県会館
- ・議事(議案)
 - 1 平成23年度事業報告について
 - 2 平成23年度決算について

- 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
- 4 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について
- 5 公益財団法人尾瀬保護財団の寄付に関する規程の制定について
- 6 公益財団法人尾瀬保護財団職員の退職手当に関する規定の制定について
- 7 財団法人尾瀬保護財団役員及び評議員の給与及び旅費に関する規程の一部改正について
- 8 財団法人尾瀬保護財団財務規定の一部改正について
- 9 公益財団法人移行に伴う関係規程の一括改正について

イ 第38回理事会（書面表決）

- ・日 時 8月31日
- ・議 事（議案）
 - 1 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について

ウ 第39回理事会（書面表決）

- ・日 時 12月7日
- ・議 事（議案）
 - 1 公益財団法人移行に当たり必要な定款変更（案）の一部改正について

エ 第40回理事会

- ・日 時 3月12日 午後3時～
- ・会 場 全国町村会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成24年度収支補正予算について
 - 2 平成25年度事業計画について
 - 3 平成25年度収支予算について
 - 4 財団法人尾瀬保護財団職員の給与及び旅費に関する規程の一部改正について
 - 5 友の会規程の一部改正について

② 評議員会

ア 第37回評議員会

- ・日 時 6月29日 午前10時30分～
- ・会 場 都道府県会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成23年度事業報告について
 - 2 平成23年度決算について
 - 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
 - 4 公益財団法人尾瀬保護財団の寄付に関する規程の制定について
 - 5 公益財団法人尾瀬保護財団職員の退職手当に関する規定の制定について
 - 6 財団法人尾瀬保護財団役員及び評議員の給与及び旅費に関する規程の一部改正について
 - 7 財団法人尾瀬保護財団財務規定の一部改正について
 - 8 公益財団法人移行に伴う関係規程の一括改正について

イ 第38回評議員会（書面表決）

- ・日 時 8月31日
- ・議 事（議案）
 - 1 理事の辞任に伴う後任理事の選任について
 - 2 公益財団法人への移行に伴う最初の役員予定者の辞退に伴う役員の選任につ

いて

ウ 第39回評議員会（書面表決）

- ・日 時 12月7日
- ・議 事（議案）

1 公益財団法人移行に当たり必要な定款変更（案）の一部改正について

エ 第40回評議員会

- ・日 時 3月12日 午後1時30分～
- ・会 場 全国町村会館
- ・議 事（議案）

1 平成24年度収支補正予算について

2 平成25年度事業計画について

3 平成25年度収支予算について

4 財団法人尾瀬保護財団職員の給与及び旅費に関する規程の一部改正につ

いて

5 友の会規程の一部改正について

③ 最初の評議員選定委員会

- ・日 時 4月23日 午後4時～
- ・会 場 群馬県庁
- ・議 事（議案）

1 議長選任について

2 最初の評議員選任について

平成24年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。